

団体交流室の皆様へ

～ 臨時休館のお知らせ ～

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、埼玉県の方針により、

**令和2年12月28日(月)から1月19日(火)までの間、
当センターを休館いたします。**

団体交流室の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後の状況によっては、休館期間が変更になる可能性があります。

(留意事項)

- 1 上記、休館中の団体交流室の利用は、19:00 までとなります。
定期休館日(1/12,1/18,1/19)についても、同様に 19:00 までの利用となります。
- 2 送迎バスの運行は休止、むすび食堂の営業もありません。
- 3 中央監視業務、警備業務については、定期休館日と同様の対応となります。

令和2年12月24日

埼玉県障害者交流センター所長